

福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業 実施方針等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	項目	内容	回答
1	実施方針	4	I.1.(8)	維持管理の開始時について、「引渡し日の翌日」とございますが、引渡しを行った対象校毎に開始されるのでしょうか。また、維持管理が開始された対象校毎にサービス対価の支払いが開始されるとの認識でよろしかったのでしょうか。	ご理解のとおりです。 詳細は入札説明書等でお示しします。
2	実施方針	29	別紙4 リスク分担表 (案) No.16 「不可抗力リスク」	「不可効力リスク」(No.16)に関して、不可効力事由発生時に、国や市による指示・要請等に基づき発生した増加費用は、市の負担との認識でよろしかったのでしょうか(施工業務の中断等)。	具体的な不可抗力事由発生時に国や市から発出される通知等に基づき、適切に対応していただきますが、その費用の負担については、原則として、リスク分担表欄外の※4に記載のとおりです。 ただし、当該通知に国や市による費用負担について記載がある場合やその他個別の状況に応じて、適切に判断、対応します。
3	実施方針	29	別紙4 リスク分担表 (案) No.16 「不可抗力リスク」	コロナ感染症対策による施工延期が生じ工期延長せざるを得ない事態となった場合、工期の延長や工事費の増額については市のリスクとの理解でよろしいのでしょうか。	当該事象が不可抗力に該当するかどうかを含めて、個別の状況に応じて、適切に判断、対応します。
4	実施方針	31	別紙4 リスク分担表 (案) No.41、42 「維持管理費増加リスク」	当初要求水準で示された基準と大きく違う使用方法で使用され、機器の損傷や劣化が想定以上に進むこととなった場合は「市の判断・指示」に該当するとの理解でよろしいのでしょうか。	要求水準で示された基準と大きく違う使用方法が、市の判断・指示による等、市の帰責性によるものである場合は、ご理解のとおりです。 ただし、要求水準で示した基準と大きく違う使用方法の使用であるか否かは、市が事業者と協議して判断することになります。

No	資料名	頁	項目	内容	回答
5	実施方針	31	別紙4 リスク分担表 (案)  No. 47 「設備損傷リスク」	学校の通常利用者以外の第三者（例えば損害を与えた者が特定できなかつたり敷地外からの行為によるもの）による損傷についても「市の責め」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	明らかに第三者の行為により設備が損傷した場合、その修繕等に要する費用は市が負担します。
6	要求水準書 (案)	11	Ⅱ. 3. (1). ④. カ	④電気設備のカで『都市景観形成地区内の対象校』とありますが対象校をご教示ください。	対象校は、照葉小学校及び照葉中学校です。 なお参考までに、西部地域における対象校は、百道浜小学校です。
7	要求水準書 (案)	15	Ⅲ. 1. (3). ①	技術者及び現場担当者について、現場担当者の複数校の兼務は事業者の提案でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 適切に配置し、迅速に対応できる体制を整えてください。
8	要求水準書 (案)	16	Ⅲ. 3. (2). イ	「基本的な作業時間は、平日の8:00から18:00までとする。」とありますが、特別教室を利用する授業の利用時間割（コマ）の調整をして、終日施工業務ができるとの想定でよろしいでしょうか。 (例えば、分散していると思われる特別教室の時間割（コマ）を、一週間のうち数日に集中してまとめて、終日作業可能日をつくる等)	学校の規模等により、室内での施工業務を終日実施できるかどうかは現時点で未定ですが、極力機会を確保できるよう学校への協力依頼を行います。
9	要求水準書 (案)	17	Ⅲ. 3. (3). ウ	機械警備システムのレイアウト等の図面・資料の提供は可能でしょうか？	設計・施工段階において、必要がある場合は提供します。
10	要求水準書 (案)	18	Ⅲ. 3. (9). ア. (ウ)	試運転調整について、エネルギー消費量の測定は初期運転状態の記録と記載されています。設置時のみ測定を行えば良いとの理解でよろしいでしょうか。（継続して測定できる設備は備えない想定でよろしいでしょうか。）	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	項目	内容	回答
11	要求水準書 (案)	19	Ⅲ. 3. (11)	「令和4年6月15日までに、少なくとも30校の対象校」とありますが、先行でお引き渡しする設備について、所有権の移転、リスク、維持管理期間等についての考え方をご教授願います。	令和4年6月15日までに引渡しを受ける空調設備について、引渡しを受けた時点で所有権は市に移転し、引渡日の翌日から維持管理期間の対象とします。それに伴い、空調設備に係るリスクについては、維持管理段階のリスク分担を適用します。詳細は入札説明書等でお示しします。
12	要求水準書 (案)	19	Ⅲ. 3. (11)	「対象校毎の引渡し期限は提案に委ねる」とござますが、各校毎に引渡し期限を設けるのでしょうか。もしくは令和4年6月15日(30校)と令和4年12月28日(残り)という期限の設定で良いのでしょうか。	市が求める最低限の引渡し条件は、令和4年6月15日までに少なくとも30校、残りの学校については令和4年12月28日までというものであり、上記条件を上回る提案は事業者委ねます。 (例：令和4年6月15日までに40校引渡し、残りの学校については令和4年9月末までに引渡す。)
13	要求水準書 (案)	19	Ⅲ. 3. (12). サ	各対象校の電気主任技術者をご教授願います。	設計・施工段階において、必要がある場合は提供します。
14	要求水準書 (案)	23	Ⅵ. 1. (1). エ	エ 空調設備の運用に係るデータ計測・記録業務の具体的な要求水準は、P25 3(1)ウに記載されている内容と理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
15	要求水準書 (案)	26	Ⅵ. 3. (4)	「修繕及び代替品の調達等」について、リスク分担表に基づき、故障等が市の責めによる場合は市の負担、事業者の責めによる場合は、事業者の負担との認識でよろしかったでしょうか。また、生徒等の学校関係者や第三者の責めによる場合は市の負担との認識でよろしかったでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段についてもご理解のとおり、生徒等の学校関係者及び明らかに第三者の行為により設備が損傷した場合、その修繕等に要する費用は市が負担します。

No	資料名	頁	項目	内容	回答
16	参考図書 エネルギー関連設備現状一覧		変圧器利用率 (%)	変圧器の利用率で100%を超えているものがすでにありますが今回、負荷を増やす場合は何%以上で変圧器を増設と考えたら宜しいでしょうか。	変圧器の増設の必要性については、事業者提案に委ねますが、供用開始後に変圧器容量が不足した場合は、事業者の負担により速やかに変圧器の交換等を行ってください。 なお、市の施工においては、変圧器の利用率が90%を超えることが想定される場合は、変圧器の増設等を検討しています。
17	その他			電灯盤・動力盤の配置及び盤図を参考図書として貸与頂けますか。	最新の状況の図面を準備することが困難なため、現地見学会での確認をお願いします。
18	その他			既存の空調・給排水・電気設備図の竣工図を参考図書として貸与頂けますか。	最新の状況の図面を準備することが困難なため、現地見学会での確認をお願いします。
19	その他			空調機設置対象教室の容積が分かる資料を参考図書として貸与頂けますか。	各対象教室の面積がわかる資料を、入札公告時に貸与する予定です。
20	その他			小中学校が同じ建物に入っている場合、空調の系統を小学校と中学校で分ける必要があるでしょうか。	事業者の提案に委ねます。 なお、空調設備は各室単位での個別運転を可能としてください。
21	その他			25日より予定している現地見学会での疑義については適宜行っていただけますか。	事前現地見学会での疑義については、個別に回答しません。疑義等がある場合は、入札公告後に予定している「入札説明書等に関する質問の受付」において書面で提出してください。